

中退共制度

中小企業に
助成します

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

○パートタイマーなどは、2、000円・3、000円・4、000円の特例掛け金でも加入することができます

【加入の手続き】

○所定の申込書(金融機関にあります)に必要事項を書いて、押印のうえ、金融機関または委託事業主団体に提出してください
※くわしくは(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部相談コーナー(☎03-3436-4351)へ。

成田市独自の補助金制度

市では、独自の補助金制度(共済制度)に加入した月から12月までは20%、13月より60月までは10%で、1人に付き月額12、000円が上限があります。

【掛金の種類】
○月額5、000円～30、000円の16種類です

選挙人名簿の縦覧

登録者数が
確定しました

平成19年6月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次のとおり確定しました。

○男：49、795人
○女：49、235人
○合計：99、030人
※くわしくは選挙管理委員会(☎22-1111-1内線3152)へ。

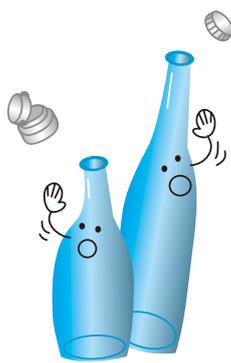
ビン・カンのごみの出し方

キャップを
はずして分別を

ビン・カンのごみ処理施設で機械や作業員の手により選別され、資源化されています。キャップが付いたまま排出されると作業に支障をきたし、中身がこぼれた場合は衛生上も好ましくありません。キャップ付きのビンやカンは、キャップなどをはずして、中身を空にしてから水で中を軽くすすいで「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、

プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

キャップは材質により 「金物・陶磁器類」 黄袋
「ビニール・プラスチック類」 白袋
「ビン・カン・ガラス」は中 を空にし、軽くすすいで 赤袋



下総・大栄地区の
「ビン・カン」のごみの出し方

キャップなどをはずして、中身を空にしてから水で中を軽くすすいで「ビン・カン」(黄色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「不燃ゴミ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ゴミ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-11530)へ。

小型ガス瞬間湯沸器

一酸化炭素中毒に
ご注意ください

最近、小型ガス瞬間湯沸器の使用に伴う一酸化炭素中毒死亡事故が発生しています。

○一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気付いたときには、手足がしびれて動くことができず、手遅れになって死に至る場合もあります

○閉め切った4畳半の部屋で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が室内に充満することもあります

○物が燃えるには新鮮な空気が必要です。十分な換気をせずに燃焼を続けると空気が不足し、一酸化炭素で室内が満たされることとなります

小型ガス瞬間湯沸器を使用するときは必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぐよう注意しましょう。

※くわしくは経済産業省製品安全課(☎03-3501-4707)へ。

使用済み自動車

**適切な処分を
お願いします**

道路などに放置された自動車は、通行の妨げになるばかりでなく、地域の美観を損ねます。
また、放置自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化も生じています。

このような状況を改善するため、市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により放置自動車の調査を行い、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。

使用済みとなった自動車は、販売店や引取業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適切に処分するようにお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

市営住宅の入居者を募集

**受け付けは
18日から29日まで**

市では市営住宅の空き家(下表)の入居者を次のとおり募集します。
申し込み資格は次の要件をすべて満たす人

○ 続けて6カ月以上市内に居住

市営住宅

団地名	構造	募集戸数	間取り	所在地
中園護台	鉄筋3階建	1	3K (6、6、4.5畳)	園護台 2-3-1
内野	木造平屋建	1	6、4.5畳	飯田町 23-2

しているか勤務先がある人

○ 同居しようとする親族がいること(昭和31年4月1日以前に生まれた人・障がい者は一人でも可)

○ 住宅に困っている人

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が20万円以下の人(高齢者・障がい者・子育て世帯については26万8,000円以下)

○ 市税を滞納していないこと

○ 連帯保証人がいること

家賃は希望する住宅や世帯の所得額によって異なります

○ 受付期間は6月18日(月)～29日(金)(土・日曜日を除く)

○ 受付場所は営繕課(市役所5階)

※ 申込書は営繕課で配付します。

※ くわしくは同課(☎20-1552)へ。

成田赤十字病院周辺の渋滞緩和

**公共交通機関の
利用にご協力を**

成田赤十字病院では、駐車場警備員による誘導や院外処方への促進、医療業務の電子化を行い、駐車場の回転率の向上を図っていますが、午前中の診察時間帯は駐車場が満車となり、周辺道路も大変混雑しています。

来院には路線バスやコミュニティバスなどの公共交通機関を利用するなど、交通渋滞緩和にご協力をお願いします。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。診察時間や面会時間については成田赤十字病院(☎22-2311)へ。

今月の納税

◆市・県民税(第1期)

○ 納期…6月16日(土)～7月2日(月)

※くわしくは税務課(☎20-1513)へ。

納期内の納付にご協力をお願いします。

水稻に薬剤散布

**7月3日～20日に
ラジコンヘリコプターで**

成田市植物防疫協会、成田市大栄地区植物防疫協会、成田市下総地区植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病などの病害虫から守り、良質な米を作るためヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布方法については今年度から全地区ラジコンヘリコプターでの薬剤散布となります。

期日と散布区域は下表のとおりです。

作業予定時間は各地区とも午前5時～11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。また、日程などに変更が生じる場合は防災行政無線などでお知らせします。ご迷惑をお掛けしますが、次のことに注意してください。

○ 薬剤の散布時間は一部通勤・通学時間帯に重なるため、区域内の水田周辺の通行、駐車をなるべく避けるなど薬剤がかからない

薬剤散布の期日と区域

期日	散布区域
7月3日(火)	公津・八生地区
7月4日(水)	豊住・久住地区
7月5日(木)	中郷・遠山地区
7月11日(水)～13日(金)	下総地区
7月19日(木)・20日(金)	大栄地区

○ 洗濯物や寝具などは外に干さないようにして、小動物のかごなどにはカバーをするなどしてください

○ 万一薬剤がかかったときは、うがいや水で洗い落としてください。心配なときは農政課または各支所農産土木課へ相談してください。緊急時は健康増進課(☎27-1111)または成田地区は成田赤十字病院(☎22-2311)、下総・大栄地区は神崎クリニック(☎0478-72-3117)へ連絡してください

※くわしくは農政課(☎20-1541)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。

成田市議会

議長・副議長決まる

5月24・25日に開かれた成田市議会臨時会において正副議長選挙が行われ、議長には石渡孝春議員が、副議長には村嶋照等議員が選出されました。



石渡孝春議長



村嶋照等副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の任期満了に伴い、5月25日付けで新監査委員に海保貞夫氏が選任されました。



海保貞夫氏

伊藤春樹氏が市議会議員に当選



伊藤春樹氏 (71歳)
住所 前林828番地24
所属 無所属

成田市選挙管理委員会は、議員に欠員が生じたため、5月30日に成田市議会議員一般選挙選挙会を開催し、公職選挙法の規定に基づき伊藤春樹氏を繰り上げ補充し当選人と決定しました。

教科書展二会

さまざまな教科書が展示されます

県教育委員会が主催する教科書展示会が次のとおり開催されます。

期間 6月15日(金)～28日(木)
時間 午前9時～午後9時
会場 中央公民館

- 小・中学校用教科書見本
- 特別支援学校用および特別支

援学級用教科書見本

※県内各地の県教科書センター・移動教科書展示場でも展示が行われます。くわしくは市学務課(☎20-1581)へ。

一般廃棄物処理施設変更許可申請

関係図書を縦覧します

県では、株式会社ナリコーが成田市十倉三214・62ほかに計画する一般廃棄物処理施設の変更に関する施設変更許可申請書などを縦覧します。

これに対し意見のある人は、県に対して意見書を提出することができます。

期間 6月15日(金)～7月17日(火)(土・日曜日、祝日は除く)
時間 午前9時～午後5時
場所

- 県廃棄物指導課(県本庁舎4階)
- 北総県民センター(印旛合同庁舎内)
- 市クリーン推進課(市役所2階)
- 関係図書 一般廃棄物処理施設変更許可申請書および生活環境影響調査書
- ※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

幼稚園の入園料・保育料を補助します

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況により、入園料・保育料を補助します。補助を希望する保護者は、6月27日(水)までに各幼稚園に申請してください。申請書類は各幼稚園にあります。

※くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

補助の対象となる世帯(3人以上就園している世帯は「小学1・2年生の兄弟がいない世帯」の表を参照)	補助金の額(年額)					
	小学1・2年生の兄弟がいない世帯			小学1・2年生の兄弟が1人いて就園児が2人以下の世帯		
生活保護世帯 市民税非課税世帯	141,900円	197,000円	257,000円	157,000円	181,900円	171,000円
市民税所得割非課税世帯	107,600円	177,000円	250,000円	126,000円	158,600円	144,000円
市民税所得割課税額34,500円以下の世帯	81,700円	162,000円	245,000円	103,000円	140,900円	123,000円
市民税所得割課税額183,000円以下の世帯	57,500円	147,000円	240,000円	81,000円	123,900円	104,000円